

投票所一覧

※色付きの投票区は投票所や投票場所を変更していますので、
表紙の「当日投票所」をご確認ください。



投票区	投票所名	区域	投票区	投票所名	区域
1	高槻小学校 (本町3-69)	上本町、京口町、城東町、本町、八幡町	34	第二中学校 (郡家本町52-1)	郡家本町、大蔵司二丁目・三丁目、 南平台一丁目
2	松原幼稚園 (沢良木町18-2)	松原町、千代田町、沢良木町、南松原町、 藤の里町	35	日吉台小学校 (日吉台一番町24-18)	日吉台一番町・二番町・五番町・七番町、 成合西の町、宮が谷町(8番)、花林苑 宮之川原二丁目・三丁目、東城山町、 黄金の里一丁目、松が丘一丁目・二丁目、 大字原(城山)
3	第六中学校 (永楽町10-3)	明野町、永楽町、野田三丁目・四丁目、 東天川一丁目・二丁目	36	第九中学校 (松が丘一丁目17-1)	東上牧一丁目・三丁目、淀の原町
4	城内公民館 (城内町1-1)	野見町、大手町、城内町、出丸町、土橋町	37	淀の原町公民館 (淀の原町55-1)	北柳川町、柳川町一丁目・二丁目、 栄町一丁目、西町
5	子育て総合支援センター (北園町6-30)	八丁西町、八丁東町、大学町、北園町、 城北二丁目、高槻町	38	柳川小学校 (西町2-1)	玉川一丁目・四丁目、玉川新町
6	住民会館まきたセンター (牧田町8-3)	牧田町(1〜8番)	39	玉川橋団地第2集会所 (玉川二丁目43-1)	桃園町、中川町、城西町、城北町一丁目、 明田町、上田辺町、船屋町、桜町
7	土室小学校 (土室六丁目10-1)	上土室一丁目・五丁目・六丁目、塚原四丁 目・六丁目、大字土室	40	生涯学習センター(市役所) (桃園町2-1)	宮野町、天王町、緑町、野田一丁目・二丁 目
8	芥川小学校 (真上町一丁目2-3)	芥川町一丁目・三丁目、天神町一丁目、 真上町一丁目、紫町	41	大冠北第2コミュニティセンター (宮野町10-16)	城南町一丁目・四丁目、西冠一丁目・二丁 目
9	芥川公民館 (芥川町四丁目20-12)	殿町、芥川町四丁目、南芥川町	42	西大冠コミュニティセンター (城南町三丁目1-3)	大塚町四丁目・五丁目、竹の内町、西大樋町、 番田一丁目・二丁目、南大樋町、辻子三丁目
10	川西小学校 (川西町一丁目34-7)	清福寺町、川西町一丁目・二丁目、朝日町	43	竹の内小学校 (竹の内町60-1)	柱本一丁目・七丁目、柱本新町、柱本南 町、大字柱本
11	磐手公民館 (安満北の町18-1)	安満磐手町、安満御所の町、安満新町、 安満中の町、安満東の町、安満西の町、 安満北の町、別所新町、別所中の町、 別所本町、紅蓮町、宮が谷町(1〜7番)	44	柱本小学校 (柱本新町10-8)	津之江北町、川西町三丁目、 東五百住町一丁目・二丁目
12	古曽部町自治会館 (古曽部町三丁目3-3)	古曽部町一丁目(7番〜)、古曽部町二丁目、 (17番〜)、古曽部町三丁目・五丁目、 奥天神町三丁目、美しが丘一丁目・二丁目	45	津之江小学校 (津之江北町7-1)	須賀町、大冠町一丁目・三丁目、 辻子一丁目・二丁目、東和町
13	成合公民館 (成合中の町5-3)	成合北の町、成合中の町、成合東の町、 成合南の町、大字成合	46	冠コミュニティセンター (大冠町二丁目40-10)	安岡寺町四丁目・六丁目
14	川久保交流センター (大字川久保153-1)	大字川久保	47	北清水小学校 (安岡寺町六丁目2-1)	緑が丘一丁目・三丁目、 真上町二丁目・五丁目
15	清水コミュニティセンター (宮之川原五丁目4-3)	浦堂一丁目・三丁目、浦堂本町(45〜48番を 除く)、宮之川原一丁目・四丁目・五丁目、 宮之川原元町、塚脇一丁目・五丁目、 西之川原一丁目・二丁目、大字服部	48	真上公民館 (真上町二丁目16-6)	今城町、郡家新町、宮田町三丁目、 氷室町一丁目
16	原公民館 (大字原663)	大字原(城山を除く)	49	郡家小学校 (郡家新町68-1)	栄町二丁目・三丁目、川添一丁目
17	萩谷公民館 (大字萩谷550)	大字萩谷	50	寿栄コミュニティセンター (栄町三丁目11-3)	富田丘町、赤大路町、北昭和台町
18	如是公民館 (如是町2-5)	津之江町二丁目、東五百住町三丁目、 如是町、登美の里町	51	赤大路小学校 (赤大路町15-1)	庄所町、南庄所町、高西町、下田部町一丁 目
19	第三中学校 (芝生町二丁目49-5)	津之江町三丁目、芝生町二丁目	52	庄所コミュニティセンター (南庄所町3-3)	奈佐原三丁目、奈佐原元町、南平台二丁目・ 五丁目、氷室町五丁目・六丁目(1番を除く)、 霊仙寺町一丁目・二丁目、萩谷月見台、 大字奈佐原(〜932番地)
20	桜ヶ丘公民館 (桜ヶ丘南町7-23)	桜ヶ丘北町、桜ヶ丘南町、富田町一丁目(1 〜10番、ただし6番を除く)	53	南平台小学校 (南平台五丁目20-1)	芝谷町、寺谷町、真上町六丁目
21	第四中学校 (大畑町4-4)	富田町一丁目(6番、11番〜)、幸町、大畑 町、宮田町一丁目・二丁目	54	芝谷中学校 (芝谷町3-1)	高見台、日吉台三番町・四番町、弥生が丘 町
22	阿武野小学校 (氷室町四丁目4-5)	岡本町、土室町、 氷室町二丁目・四丁目・六丁目(1番)	55	日吉台公民館 (寺谷町50-1)	芝生町一丁目・三丁目・四丁目、栄町四丁 目、川添二丁目
23	春日ふれあい文化センター (春日町22-1)	春日町、松川町、若松町	56	芝生幼稚園 (芝生町三丁目30-1)	天川町、天川新町、東天川三丁目、日向町
24	桜台小学校 (登町9-1)	北大樋町、西冠三丁目、 登町(7〜17番、19番、43番〜)	57	大冠小学校 (天川町42-2)	牧田町(10番〜)
25	南大冠小学校 (大塚町一丁目4-8)	深沢本町、深沢町一丁目・二丁目、 大塚町一丁目・三丁目	58	玉川牧田コミュニティセンター (牧田町26-3)	阿武野二丁目、大和一丁目・二丁目、 大字塚原、大字奈佐原(933番地〜)、 奈佐原二丁目、四丁目
26	五領小学校 (五領町12-1)	萩之庄一丁目・五丁目、梶原一丁目・六丁 目、梶原中村町、五領町、井尻一丁目・二丁目、 上牧山手町、上牧町一丁目・五丁目、上牧北 駅前町、上牧南駅前町、神内一丁目・二丁目、 大字萩之庄、大字梶原、大字神内、大字上牧	59	阿武山小学校 (阿武野二丁目1-2)	高垣町、山手町一丁目・二丁目、大字下
27	五領中学校 (道鶴町三丁目20-1)	道鶴町一丁目・六丁目、前島一丁目・五丁 目、大字前島、大字鶴殿、東天川四丁目・五丁 目、野田東一丁目・二丁目	60	山手町公民館 (山手町一丁目5-3)	安岡寺町一丁目・三丁目、 浦堂本町(45〜48番) 下田部町二丁目、堤町、 登町(1〜6番、18番、20〜41番)
28	三箇牧支所 (三島江一丁目11-8)	西面北一丁目・二丁目、西面中一丁目・二丁 目、西面南一丁目・四丁目、三箇牧一丁目・二 丁目、三島江一丁目・四丁目、大字西面、 大字三島江、大字唐崎(1270・1280番地)	61	安岡寺小学校 (安岡寺町一丁目60-1)	寿町一丁目・三丁目
29	唐崎公民館 (唐崎中四丁目18-21)	唐崎北一丁目・三丁目、唐崎中一丁目・四丁 目、唐崎西一丁目・二丁目、唐崎南一丁目・ 三丁目、大字唐崎(1270・1280番地を除く)	62	堤運動広場体育館 (堤町3-1)	津之江町一丁目
30	富田小学校 (昭和台町一丁目1-1)	富田町二丁目・四丁目・六丁目、 昭和台町一丁目・二丁目	63	寿町公民館 (寿町三丁目35-2)	松が丘三丁目・四丁目、 清水台一丁目・二丁目
31	総持寺団地集会所 (南総持寺町7-2)	南総持寺町	64	津之江会館 (津之江町一丁目40-19)	大蔵司一丁目、西真上一丁目・二丁目、 名神町
32	富田支所 (富田町五丁目17-1)	富田町三丁目・五丁目、西五百住町	65	北清水公民館 (清水台一丁目7-1)	上土室二丁目・四丁目、奈佐原一丁目
33	樫田支所 (大字田能小字スノハラ11)	大字出灰、大字田能、大字中畑、大字二 料、大字杉生	66	真上小学校 (西真上一丁目17-1)	奥天神町一丁目・二丁目、月見町、 天神町二丁目
			67	阿武山中学校 (奈佐原一丁目2-1)	阿武野一丁目、塚原一丁目・三丁目・五丁 目
			68	旧天神山図書館 (天神町二丁目6-17)	古曽部町一丁目(1〜5番)、 古曽部町二丁目(4〜16番)、白梅町
			69	西阿武野コミュニティセンター (阿武野一丁目10-2)	
			70	関西大学高槻ミュージアム (白梅町7-1)	

※駐車スペースが限られています。投票所への車でのご来場はご遠慮ください。



選挙のお知らせ

令和6年度高槻市明るい選挙啓発ポスターコンクール
小学生の部最優秀作品(五領小学校6年生)



第27回 参議院議員通常選挙

高槻市
選挙特設ページ



投票日 7月20日(日)

(公示日 7月3日(木))

当日投票所

投票時間 午前7時〜午後8時

暑さ対策のため、今回の選挙では投票所や投票場所を変更しますので該当の投票区の方は、ご注意ください。

投票所の変更

投票区	変更前	⇒	変更後
2	松原小学校	⇒	松原幼稚園
11	磐手小学校	⇒	磐手公民館
15	清水小学校	⇒	清水コミュニティセンター
18	如是小学校	⇒	如是公民館
41	北大冠小学校	⇒	大冠北第2コミュニティセンター
42	西大冠小学校	⇒	西大冠コミュニティセンター
46	冠小学校	⇒	冠コミュニティセンター
50	寿栄小学校	⇒	寿栄コミュニティセンター
55	北日吉台小学校	⇒	日吉台公民館
56	芝生小学校	⇒	芝生幼稚園

投票場所の変更

投票区	投票所	変更前	⇒	変更後
7	土室小学校	体育館	⇒	ランチルーム
10	川西小学校	体育館	⇒	ランチルーム
27	五領中学校	体育館	⇒	電気製図室
30	富田小学校	体育館	⇒	図工室
34	第二中学校	体育館	⇒	技術室
54	芝谷中学校	柔道場	⇒	体育館
59	阿武山小学校	体育館	⇒	多目的室
66	真上小学校	体育館	⇒	ステップルーム



期日前投票

投票日に用事などで投票所へ行くことができない人は、事前に期日前投票所で投票することができます。

＜投票所入場整理券がなくても選挙人名簿に登録があれば投票できます。＞

期日前投票所	投票期間	投票時間	駐車場有無
市役所総合センター(桃園町) 1階展示ホール	7月4日(金) 〜7月19日(土)	8:30〜20:00	有 ※1時間無料
小寺池図書館(西五百住町) 2階閲覧室	7月12日(土) 〜7月19日(土)	10:00〜19:00	無
服部図書館(浦堂2丁目) 1階多目的室			有 ※台数少ない
イオン高槻店(萩之庄3丁目) 2階西エレベーター前			有
高槻阪急スクエア(白梅町) 6階多目的ホール			有

(お願い) 周辺道路などでの無断駐車は他のご迷惑となりますのでご遠慮ください。

投票できる人



今回の選挙で高槻市で投票できる人は、日本国籍を有し、次の年齢及び住所要件をすべて満たす人です。

年齢

平成19年7月21日
までに生まれた人

住所

令和7年4月2日までに転入届出をした人で、
引き続き高槻市内に住んでいる人

最近住所を変更した人

高槻市に転入	4月2日以前に高槻市に転入届出をして、 引き続き居住している人 ➤ 高槻市で投票できます	4月3日以降に高槻市に転入届出をした人 ➤ 前住所地で投票できます (前住所地で3ヶ月以上住所を有した人)
高槻市から転出	4月2日以前に新住所地に転入届出をした人 ➤ 新住所地で投票できます (新住所地で3ヶ月以上住所を有した人)	4月3日以降に新住所地に転入届出をした人 ➤ 高槻市で投票できます (高槻市で3ヶ月以上住所を有した人)
高槻市内で転居	5月31日以前に転居の届出をした人 ➤ 転居先の住所の投票所で投票 できます	6月1日以降に転居の届出をした人 ➤ 転居前の住所の投票所で投票 できます

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します。封筒には、世帯全員分の「投票所入場整理券」が同封されています。
投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をご確認のうえ記載されている投票所へお越しください。

※「投票所入場整理券」をお持ちでない場合や届かなかった場合でも、高槻市の選挙人名簿に登録
されている方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は投票日の2日前までに宅配業者が直接、各戸に配達します。

また、市役所、支所・公民館・図書館に選挙公報を設置しています。

※ 選挙公報は、公示日(7月3日)以降に作成されるため、配達までに時間がかかりますのでご理解
願います。大阪府のホームページにも掲載されますので、ご確認ください。

投票

大阪府ホームページ



投票は先に大阪府選出議員選挙を行い、次に、比例代表選出議員選挙を行います。

投票の順番	選挙名	投票用紙の色	投票用紙記載内容
1番目	大阪府選出議員選挙	うす黄色	候補者の氏名を記入
2番目	比例代表選出議員選挙	白色	候補者の氏名または 政党の名称を記入

開票

開票は、投票日当日の午後9時20分から高槻市立総合スポーツセンター総合体育館（高槻市芝生町4丁目1番1号）
で行います。開票状況は、ホームページ等でお知らせします。 ※ 開票所への車でのご来場はご遠慮ください。

在外選挙人名簿に登録されている人

高槻市選挙特設ページ



高槻市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

こんなときは

必要な支援を
伝えることが
困難（苦手）

投票所で必要な支援を口頭で伝えることが困難（苦手）な
人は、投票支援カードをご利用できます。
また、投票所にホワイトボードも常備していますので、利
用希望者は係員にお申し出ください。

点字器・手話
通訳者が必要

各投票所には点字器・点字候補者名簿を備えています。
必要な人は係員にお申し出ください。
聴覚障がいがある人は、事前に高槻市選挙管理委員会に
ご連絡いただくと、手話通訳者を投票所へ派遣します。

代理投票

障がいがあるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。
「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。（※ 投票の秘密は固く守られます。）

不在者投票

一時的に
市外に滞在中
の人

一時的に高槻市外に滞在していて、投票所に行くことができない人は、滞在先の
選挙管理委員会では不在者投票ができます。（事前に投票用紙の請求が必要です。日
数を要しますので、お早めに手続きをお願いいたします。）

なお、マイナンバーカードをお持ちの人でスマートフォン等による読取りが可能
な場合、電子申請が利用できます。（申請ページは市のホームページをご確認ください。）

入院・入所中
の人

病院や老人ホームなどのうち、「不在者投票指定施設」に指定されている施設
であれば、入院又は入所中の時は、その施設に申し出て不在者投票をすることが
できます。

郵便投票を
希望する人

身体障がい者手帳等をお持ちで、下表に該当する人や介護保険の要介護5の人は、
「郵便等投票証明書」の交付を受けると、自宅などで郵便等による不在者投票
ができます。

身体障がい者手帳に記載された障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	○
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○
免疫、肝臓の障がい	○	○	○

※ 身体障がい者手帳を交付されている人で、上表と同等と市長が証明した人、
または戦傷病者手帳を交付されている人は、障がいの程度により対象となる場合
があります。

代理記載制度

上記対象に該当し、かつ、「上肢または視覚の障がいの程度が1級」
の人で、自ら投票の記載をすることができない人は、本人に代わって記
載させることができる「代理記載制度」があります。

投票用紙の請求

郵便投票の投票用紙請求期限は7月16日（水）です。
郵便等投票証明書を添えて、市選挙管理委員会事務局へ請求してください。

問合せ先

高槻市選挙管理委員会 ☎ 072-674-7676

大阪府選挙管理委員会 ☎ 06-6944-9118

